

参考資料 5

事 務 連 絡

平成 21 年 7 月 8 日

都道府県

担当部 あて (各通)

中小企業庁商業課

商店街の組合設立の推進について

平素より、当庁の商店街支援策にご理解、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、当庁から、別添のとおり、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会及び株式会社全国商店街支援センターあてに、標記についての要請文書を発出しましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴（都道府県）におかれましても、要請文書の趣旨をご理解の上、商店街組織の組合設立に向け、積極的に対応くださるようお願い申し上げます。

また、貴（都道府県）内の関係（市区町村）にもこの旨を周知していただきますよう、あわせてお願い致します。

経 済 産 業 省

平成21・06・26中庁第2号

平成21年7月8日

全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也 殿

中小企業庁長官 長谷川 榮一



商店街の組合設立の推進について

本日、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（「地域商店街活性化法」）」が成立しました。地域商店街活性化法は、商店街が「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することで活性化を図る取組を支援するものであり、当庁では、同法の来月中の施行に向けた準備を進めてまいります。

地域商店街活性化法においては、商店街活性化事業計画の認定を受ける事業主体は、商店街振興組合、事業協同組合等の法人格を有する組合組織とされていますが、全国の商店街の中には、法人格を有しない任意団体として活動しているものが少なくありません。こうした商店街が、同法の認定を受け、補助金等の手厚い支援により活性化を進めるためには、法人格を有する商店街振興組合又は事業協同組合を設立することが必要となります。

このように、商店街の組合設立は、今般の新たな商店街支援策において極めて重要な意味を有することから、貴会におかれましては、全国商店街振興組合連合会及び株式会社全国商店街支援センターと連携の上、組合設立の申請手続きや共同事業の企画立案に当たっての指導・助言など、商店街の組合設立の推進に積極的に取り組まれるようお願いいたします。

なお、一部事業者の中には、組合設立には「多額の出資金が必要である」、「一定規模以上の共同事業の実施が必要である」、「手続きに長期間を要する」などの誤解から組合設立をちゅうちょする例なども散見されますので、そのような誤解が払拭されるようあわせてご協力願います。

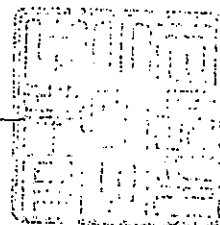
また、各都道府県中小企業団体中央会にもこの旨を周知していただきますよう、あわせてお願いいたします。

経 済 産 業 省

平成21・06・26中庁第2号
平成 2 1 年 7 月 8 日

全国商店街振興組合連合会
理事長 桑島 俊彦 殿

中小企業庁長官 長谷川 榮一



商店街の組合設立の推進について

本日、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（「地域商店街活性化法」）」が成立しました。地域商店街活性化法は、商店街が「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することで活性化を図る取組を支援するものであり、当庁では、同法の来月中の施行に向けた準備を進めてまいります。

地域商店街活性化法においては、商店街活性化事業計画の認定を受ける事業主体は、商店街振興組合、事業協同組合等の法人格を有する組合組織とされていますが、全国の商店街の中には、法人格を有しない任意団体として活動しているものが少なくありません。こうした商店街が、同法の認定を受け、補助金等の手厚い支援により活性化を進めるためには、法人格を有する商店街振興組合又は事業協同組合を設立することが必要となります。

このように、商店街の組合設立は、今般の新たな商店街支援策において極めて重要な意味を有することから、貴連合会におかれましては、全国中小企業団体中央会及び株式会社全国商店街支援センターと連携の上、組合設立の申請手続きや共同事業の企画立案に当たっての指導・助言など、商店街の組合設立の推進に積極的に取り組まれるようお願いいたします。

なお、一部事業者の中には、組合設立には「多額の出資金が必要である」、「一定規模以上の共同事業の実施が必要である」、「手続きに長期間を要する」などの誤解から組合設立をちゅうちょする例なども散見されますので、そのような誤解が払拭されるようあわせてご協力願います。

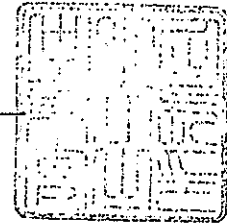
また、各都道府県商店街振興組合連合会にもこの旨を周知していただきますよう、あわせてお願いいたします。

経 済 産 業 省

平成21・06・26中庁第2号
平成 2 1 年 7 月 8 日

株式会社全国商店街支援センター
代表取締役社長 桑島 俊彦 殿

中小企業庁長官 長谷川 榮



商店街の組合設立の推進について

本日、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（「地域商店街活性化法」）」が成立しました。地域商店街活性化法は、商店街が「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することで活性化を図る取組を支援するものであり、当庁では、同法の来月中の施行に向けた準備を進めてまいります。

地域商店街活性化法においては、商店街活性化事業計画の認定を受ける事業主体は、商店街振興組合、事業協同組合等の法人格を有する組合組織とされていますが、全国の商店街の中には、法人格を有しない任意団体として活動しているものが少なくありません。こうした商店街が、同法の認定を受け、補助金等の手厚い支援により活性化を進めるためには、法人格を有する商店街振興組合又は事業協同組合を設立することが必要となります。

このように、商店街の組合設立は、今般の新たな商店街支援策において極めて重要な意味を有することから、貴社におかれましては、全国中小企業団体中央会及び全国商店街振興組合連合会と連携の上、組合設立の申請手続きや共同事業の企画立案に当たっての指導・助言など、商店街の組合設立の推進に積極的に取り組まれるようお願いいたします。

なお、一部事業者の中には、組合設立には「多額の出資金が必要である」、「一定規模以上の共同事業の実施が必要である」、「手続きに長期間を要する」などの誤解から組合設立をちゅうちょする例なども散見されますので、そのような誤解が払拭されるようあわせてご協力願います。

組合設立認可権限等の市町村長への権限委譲の状況

	商店街振興組合法		中小企業等協同組合法			中小企業団体の組織に関する法律
	商店街振興組合	商店街振興組合連合会	事業協同組合	事業協同小組合	協同組合連合会	
1 北海道	市長	知事、市長	市町村長	知事	知事	知事
2 青森県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事
3 岩手県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事
4 宮城県	市長	知事、市長	市町村長	知事	知事	知事
5 秋田県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
6 山形県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
7 福島県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
8 茨城県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
9 栃木県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
10 群馬県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事
11 埼玉県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
12 千葉県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
13 東京都	市区長	知事、市区長	知事	知事	知事	知事
14 神奈川県	市長	知事、市長	市町村長	市町村長	市町村長	知事
15 新潟県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
16 長野県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
17 山梨県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
18 静岡県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事
19 愛知県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
20 岐阜県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
21 三重県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
22 富山県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
23 石川県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
24 福井県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
25 滋賀県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
26 京都府	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
27 奈良県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
28 大阪府	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
29 兵庫県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
30 和歌山県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
31 鳥取県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
32 島根県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
33 岡山県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
34 広島県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
35 山口県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
36 徳島県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事	知事
37 香川県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
38 愛媛県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
39 高知県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
40 福岡県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
41 佐賀県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
42 長崎県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事
43 熊本県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事	知事
44 大分県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
45 宮崎県	市長	知事、市長	一部の市町村長	一部の市町村長	知事	知事
46 鹿児島県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事
47 沖縄県	市長	知事、市長	知事	知事	知事	知事

各市町村 (事業協同組合のみ)
八戸市、黒石市、十和田市、むつ市、藤崎町、橋浜町
宮古市、大船渡市、花巻市、一関市、奥州市、雫石町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町
各市町村 (事業協同組合のみ)

前橋市

市町村 | 主たる事務所が市町村の区域にあるもの

静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市
| 主たる事務所が市町村の区域にあるもの

徳島市、鳴門市、阿波市、美馬市、三好市、那賀町、牟岐町、海陽町、松茂町、藍住町、板野町

長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、対馬市、杵岐市、西海市、雲仙市、南島原市、西彼
杵郡・北松浦郡・南松浦郡の各町(17市町、残6市町)

熊本市

宮崎市、都城市、延岡市